

連結貸借対照表

(平成26年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,527,571	流動負債	7,207,317
現金及び預金	2,898,715	短期借入金	1,883,332
売掛金	5,164,320	1年内返済予定の長期借入金	394,449
たな卸資産	4,135	1年内償還予定の社債	30,000
前払費用	634,427	リース債務	18,780
繰延税金資産	744,224	未払金	480,705
その他	109,344	未払費用	2,512,462
貸倒引当金	△27,594	未払法人税等	335,411
固定資産	5,845,306	賞与引当金	506,415
有形固定資産	2,968,935	解約調整引当金	207,318
建物及び構築物	3,233,063	その他	838,446
工具、器具及び備品	1,016,345	固定負債	2,154,668
土地	359,964	社債	20,000
リース資産	112,281	長期借入金	1,020,176
その他	10,765	役員退職慰労引当金	339,376
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,763,483	資産除去債務	509,379
無形固定資産	293,657	その他	265,737
のれん	5,676	負債合計	9,361,985
その他	287,981	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,582,714	株主資本	6,010,892
差入保証金	2,310,333	資本金	1,024,500
繰延税金資産	73,529	資本剰余金	1,997,207
その他	306,476	利益剰余金	3,001,394
貸倒引当金	△107,623	自己株式	△12,210
資産合計	15,372,877	純資産合計	6,010,892
		負債純資産合計	15,372,877

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年7月1日から)
(平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		38,001,128
営 業 費 用		35,922,729
営 業 利 益		2,078,398
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,126	
受 取 手 数 料	18,777	
違 約 金 収 入	13,013	
為 替 差 益	718	
そ の 他	14,811	48,445
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	34,497	
シンジケートローン手数料	21,522	
貸倒引当金繰入額	84,552	
そ の 他	1,233	141,804
経 常 利 益		1,985,039
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	924	
保 険 解 約 返 戻 金	64,743	65,667
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	21,114	
減 損 損 失	104,015	125,130
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,925,577
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	820,987	
過 年 度 法 人 税 等	493,406	
法 人 税 等 調 整 額	△69,104	1,245,289
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		680,287
当 期 純 利 益		680,287

連結株主資本等変動計算書

(平成25年7月1日から
平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	
平成25年7月1日 期首残高	674,500	1,647,207	2,391,644	△17,160	4,696,191	4,696,191
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行	350,000	350,000	—	—	700,000	700,000
剰 余 金 の 配 当	—	—	△67,987	—	△67,987	△67,987
当 期 純 利 益	—	—	680,287	—	680,287	680,287
自 己 株 式 の 処 分	—	△2,550	—	4,950	2,400	2,400
自己株式処分差損の振替	—	2,550	△2,550	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	350,000	350,000	609,750	4,950	1,314,700	1,314,700
平成26年6月30日 期末残高	1,024,500	1,997,207	3,001,394	△12,210	6,010,892	6,010,892

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結子会社の状況
連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社ライフプラザパートナーズ
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の非連結子会社及び持分法適用の関連会社はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。
- (4) 会計処理基準に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- たな卸資産
貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く)
のれん
その他の無形固定資産
- 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～50年
工具、器具及び備品 3～10年
- ハ. リース資産
のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。
定額法によっております。
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
当社及び連結子会社が保険契約を締結した顧客が保険料を未納であった場合の保険契約の失効等に備えるため、過去の失効等の実績率に基づく売上債権の回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。また、債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。
- ロ. 賞与引当金
当社及び連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 解約調整引当金
当社及び連結子会社が保険契約を締結した顧客の解約等によって保険会社から請求される代理店手数料の返戻に備えるため、過去の返戻実績率に基づく代理店手数料の返戻見込額を解約調整引当金として計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金
当社及び連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっておりま
す。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「違約金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「違約金収入」は1,628千円であります。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

不動産賃貸借に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、移転・退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。これにより、変更前の資産除去債務残高より175,025千円増加しております。

また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ111,700千円減少しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地

186,924千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金

32,000千円

長期借入金

80,000千円

計

112,000千円

5. 連結損益計算書に関する注記

過年度法人税等

当社は、平成19年6月期から平成25年6月期までの課税年度について、当社子会社の株式会社ライブプラザパートナーズは、平成22年6月期から平成25年6月期までの課税年度について、東京国税局より法人税等に係る税務調査を受け、過年度法人税等493,406千円を計上いたしました。税務当局からの指摘につきましては、主に見解の相違に起因するものでありますが、当局からの指摘を受け入れ修正申告を行っております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,540,000株	800,000株	一株	9,340,000株

※ 第三者割当により、発行済株式の総数は800,000株増加しております。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	41,600株	一株	12,000株	29,600株

※ 新株予約権の行使により、自己株式の総数は12,000株減少しております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	67,987	8.0	平成25年6月30日	平成25年9月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度にあるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,483	8.0	平成26年6月30日	平成26年9月25日

(4) 当連結会計年度末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 416,000株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、事業計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、保険契約を締結した顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

借入金及び社債（原則として5年以内）は、主に事業計画に基づく運転資金及び設備投資計画に基づく設備資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引については、「デリバティブ管理規程」に従って行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）

2. 参照)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
(1) 現金及び預金	2,898,715	2,898,715	—
(2) 売掛金	5,164,320	5,164,320	—
(3) 差入保証金	1,647,669	1,639,587	△8,082
資 産 計	9,710,703	9,702,622	△8,082
(4) 短期借入金	1,883,332	1,883,332	—
(5) リース債務	18,780	18,780	—
(6) 未払金	480,705	480,705	—
(7) 未払法人税等	335,411	335,411	—
(8) 社債(※)	50,000	50,152	152
(9) 長期借入金(※)	1,414,625	1,414,690	65
負 債 計	4,182,852	4,183,069	217

※ 1年以内に期限到来の流動負債に含まれる社債、長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(4) 短期借入金、(5) リース債務、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規長期借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金	662,664

契約期間及び契約更新等の期間を合理的に算定することが困難な差入保証金については時価を把握することが困難と認められるため、(3)差入保証金には含めておりません。

3. デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。
 ② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりです。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち 1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	487,000	355,000	(*)	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(上記(9)参照)。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,898,715	—	—	—
売掛金	5,164,320	—	—	—
合計	8,063,035	—	—	—

差入保証金については、償還予定が確定しているものがないため、記載しておりません。

5. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	18,780	—	—	—	—	—
社債	30,000	20,000	—	—	—	—
長期借入金	394,449	374,912	319,972	250,292	75,000	—

8. 減損会計に関する注記

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	減損損失
ほけんの窓口 銀座中央支店 (東京都中央区)	店舗	建物及び構築物	22,223千円
みんなの保険プラザ 新越谷ヴァリエ店 (埼玉県越谷市)	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	1,715千円 175千円
みんなの保険プラザ 小田原ダイナシティ店 (神奈川県小田原市)	店舗	建物及び構築物	195千円
ほけんの専門店 京都河原町店 (京都府京都市中京区)	店舗	建物及び構築物	4,779千円
ほけんの窓口 新田辺駅前店 (京都府京田辺市)	店舗	建物及び構築物	4,139千円
ほけんの窓口 香里園店 (大阪府寝屋川市)	店舗	建物及び構築物	2,749千円
ほけんの窓口 豊橋カルミア店 (愛知県豊橋市)	店舗	建物及び構築物	1,273千円
ほけんの窓口 サンシャインアルパ2F店 (東京都豊島区)	店舗	建物及び構築物	185千円
有馬研修センター (兵庫県神戸市北区)	遊休資産	土地 建物及び構築物 工具、器具及び備品	10,010千円 25,660千円 50千円
難波FA営業部 (大阪府大阪市浪速区)	外商拠点	建物及び構築物	4,757千円
弘前FA営業部 (青森県弘前市)	外商拠点	建物及び構築物 リース資産	912千円 1,222千円
福井FA営業部 (福井県福井市)	外商拠点	建物及び構築物	4,612千円
福岡FA営業部 (福岡県福岡市博多区)	外商拠点	建物及び構築物	10,279千円
宇都宮FA営業部 (栃木県宇都宮市)	外商拠点	建物及び構築物 リース資産	1,246千円 1,016千円
株式会社ライフプラザパートナーズ本社 (東京都渋谷区)	遊休資産	建物及び構築物	6,819千円
計			104,015千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

閉鎖が決定した店舗等のうち、資産グループの固定資産の帳簿価額を回収できないと判断した資産グループについて減損損失を認識しております。遊休資産については、将来の使用が見込まれないものについて、回収可能価額まで減損損失を認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗等を基本単位とし、遊休資産については個別の物件毎に資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

店舗等については回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの見積りによって、零としております。

また、遊休資産については、回収可能価額を正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定評価額または合理的な見積りにより評価しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	645円61銭
(2) 1株当たり当期純利益	74円90銭

10. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は41,421千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。